

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第51回）議事要旨

1. 日 時 平成21年11月6日（金）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷第一部会長、小倉委員、川越委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）碓事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、厚生年金事案2件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案2件及び厚生年金事案1件について、記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、11月18日（水）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第52回）議事要旨

1. 日 時 平成21年11月12日（木）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）黒木第二部会長、土持委員、遠山委員、中西委員、村田委員
（宮崎行政評価事務所）林事務室長、碓事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、厚生年金事案3件について、記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、11月25日（水）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第52回）議事要旨

1. 日 時 平成21年11月18日（水）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷第一部会長、小倉委員、川越委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）林事務室長、碓事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、厚生年金事案2件について、記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、12月1日（火）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第53回）議事要旨

1. 日 時 平成21年11月25日（水）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）黒木第二部会長、遠山委員、中西委員、村田委員
（宮崎行政評価事務所）林事務室長、碓事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、厚生年金事案3件について、あっせん案を決定した。また、厚生年金事案1件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 黒木第二部会長が会議の途中退席したことに伴い、中西委員が部会長代理として指名され、その後の議事進行を務めた。
 - (4) 次回の部会は、12月7日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり